

HACK THE CRISIS

オフィスにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する調査報告書

公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会
こころとからだのウェルビーイング研究部会

2021.5.17作成



- ・ 2020年よりCOVID-19の感染流行が日本国内でも始まり、以降、私たちの生活の中で様々な感染対策の工夫が検討され、取り入れられてきました。
- ・ ファシリティマネジメント分野でも、2020年4月の緊急事態宣言が発令された直後から関連の団体や企業等から感染対策のためのガイドラインやアイデアブック等の情報発信が積極的行われ、現場での取組みの支援が図られてきました。
- ・ 日本ファシリティマネジメント協会「こころとからだのウェルビーイング研究部会」では、改めて各所から発信されている情報と実際の取組み事例を調査し、オフィスにおける感染対策項目の整理を行い、本資料にまとめました。
- ・ 本資料がファシリティマネジャーの現場での取組みの一助となること、そしてコロナ禍における取組みの記録となればと思い、公表をさせていただきます。

※本資料は、掲載されている対策すべてが新型コロナウイルス感染症の感染防止に対して直接的な有効性を証明できているわけではないこと、また本資料は感染力の高い変異株の流行前に製作されたことにご留意いただいた上で、ご活用ください。



公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会 こころとからだのウェルビーイング研究部会

部会長	： 高原良	株式会社TATAMI
副部会長	： 中沢佳代	株式会社ネルケプランニング
部会員	： 猪飼恒樹	47インキュベーション株式会社
	石崎真弓	株式会社ザイマックス総合研究所
	石本 研	株式会社ユニティ
	上田雅則	株式会社朝日ビルディング
	上西基弘	株式会社オカムラ
	遠藤淳子	大成建設株式会社
	木村 淳一	株式会社荏原製作所
	佐藤さくら	株式会社ネルケプランニング
	渋谷高陽	株式会社アクア
	菅野文恵	株式会社ゼロイン
	高橋靖	東海美装興業株式会社
	高村友明	株式会社朝日ビルディング
	田野宏一	株式会社Offisis
	野間操	広島県公立大学法人
	萩生田弘	株式会社内田洋行
	古澤由美	東京不動産管理株式会社
	山下哲雄	合同会社物と事の作業室
事務局	： 重綱鉄哉	公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会 / 株式会社イトーキ

- ・主に2020年4月の緊急事態宣言以降に公開されたファシリティ関連の感染対策ガイドライン（民間企業によるものも含む）を収集し、記載されている項目をベースに、ファシリティ内のエリア毎に感染対策項目の整理を行った。

作業① ワークプレイス関連の感染対策ガイドラインの収集

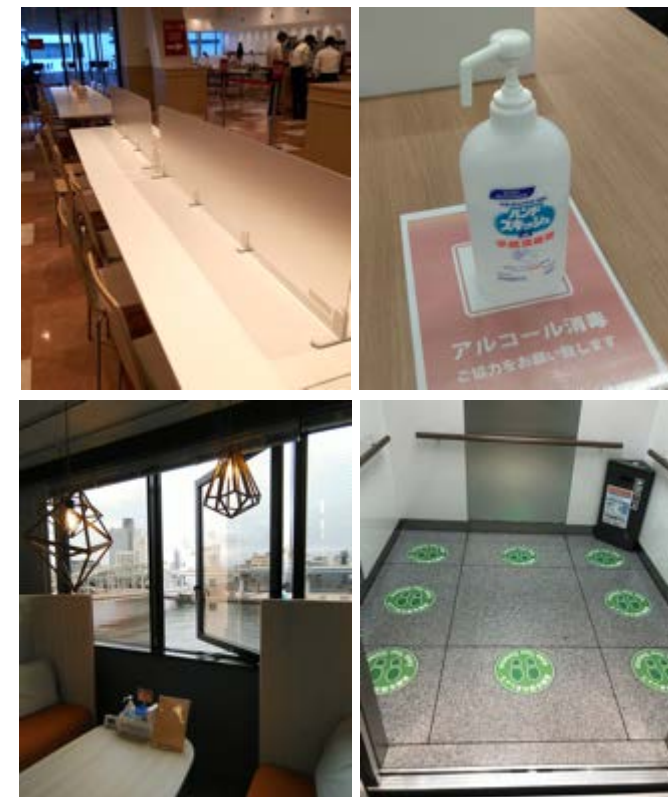


日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(2020/5/14)
 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(2020/8/7)
 日本ビルディング協会連合会「ビル事業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」(2020/6/25)
 イトーキ「Post Corona Workplace Guide Book vol.1」(2020/5/26)
 オカムラ「アフターコロナに向けたワークプレイス戦略」(2020/5/21)
 フロントアコンサルティング「オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン第二版」(2020/6/15)
 日本コールセンター協会「コールセンターにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」(2020/5/1) 等

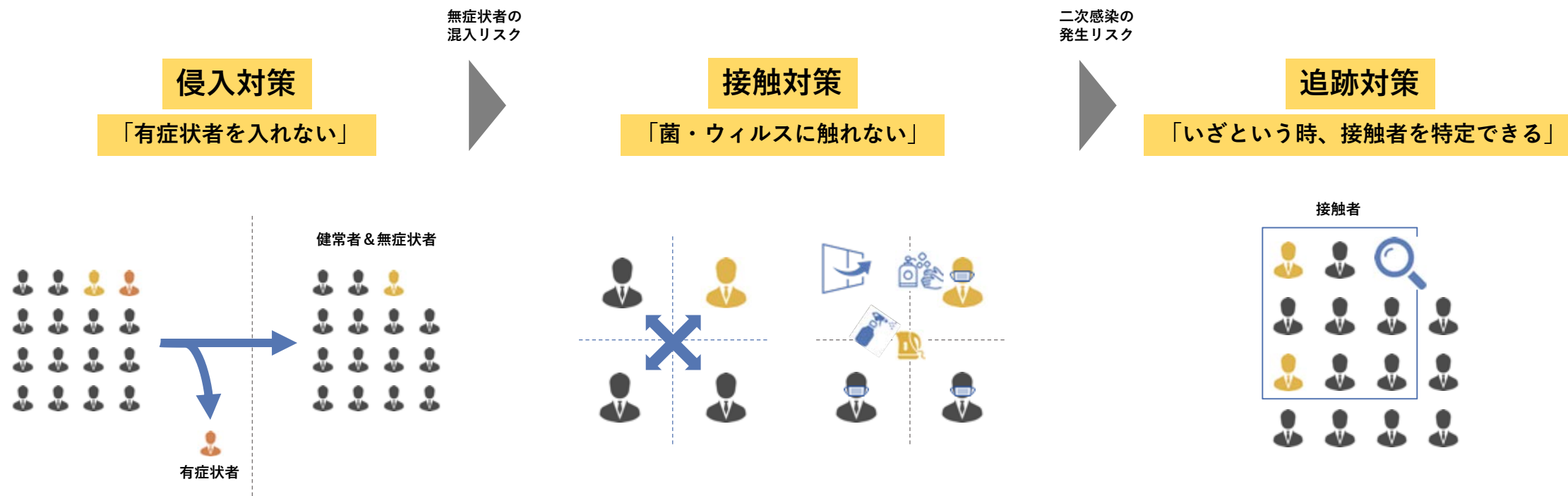
作業② ファシリティ内のエリア毎に対策を整理

オフィス	執務エリア
	会議/ミーティングエリア
	休憩室/リフレッシュコーナー
	パントリー
	食堂
	エントランス
	トイレ
	喫煙所
	エレベーター/階段
自宅に帰ってからの対策	
在宅勤務環境の支援	
感染対策下での避難対策	

作業③ ガイドラインに対する現場の実態（事例等）を収集



- ・ファシリティ内における感染対策においては、まず有症状者をファシリティエリア内に進入しないようにするための「侵入対策」、そして無症状者が侵入するリスクを想定したうえでエリア内での感染を防ぐための「接触対策」、そして万が一、ファシリティ利用者の中で罹患者が出た場合に接触機会があった人を特定するための「追跡対策」という3つの視点があると考えます。
- ・次ページ以降は、これら3つの対策を各エリア毎にまとめています。





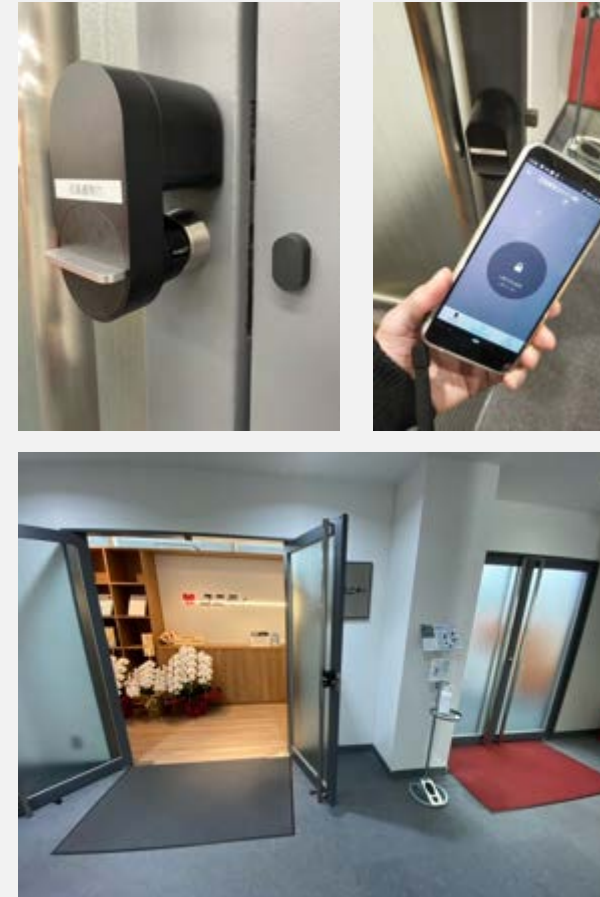
A.エントランス

分類	対策内容		参考資料		備考
侵入対策	検温する	ビルまたはテナントフロアの入り口に、非接触型の検温機器を設置し、入室者には必ず検温を実施する	—	—	
接触対策	入室者の身を清潔に保つ	ビルまたはテナントフロアの入り口には消毒液を設置し、入退室には必ず手洗いを実施する	フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	オフィスの入り口には除菌液を設置。入退室には必ず手洗い・除菌を行う	
		ビルまたはテナントフロアの入り口にはアルコール消毒液など手指の消毒設備を設置する	日本ビルテング協会連合会 ビル事業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン	ビルエントランス及び施設入口にアルコール消毒液など手指の消毒設備を設置する。	
		手以外にウイルスを持ち込む可能性（靴など）があるものは、消毒と置き場所の管理を徹底する	フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	手以外にもオフィスへのウイルスへ持ち込みリスクがあるものには、除菌と置き場所管理を徹底する。	
	備品や設備を清潔に保つ	高接触箇所（ドアノブ、手すり、テーブル、ソファの肘置き等）をこまめに消毒する	株式会社iCARE オフィスにおけるCOVID-19感染予防対策ガイドライン	よく手が触れる部分は1日3回消毒用アルコール（ドアノブ、共用フロアのテーブル、固定電話、リモコンなど）で拭きとる。	ビル側とテナント側は、現状の消毒範囲を共有し、リスクがあり、消毒が行き届いていない箇所がある場合は、担当を協議の上、実施する
			ITOKI Post Corona Workplace Guide Book Vol.1	設備・器具・ドアノブ・スイッチ・手すりつり革・EVボタンごみ箱・電話・共用のテーブル・イス等の設備は頻繁に消毒を行う。ごみは頻繁に回収密閉。	
			日本ビルテング協会連合会 ビル事業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン	高頻度接触部位を消毒する。（手すり、ドアノブ、エレベーター内押しボタン、共用部に設置の什器など）	
	動線を整理する	不特定多数の人が高い頻度で使用するもの（ボールペン、呼出し用の電話、受付のタブレット端末など）は消毒に必要な物品を近くに置き、使用後に消毒を促す	フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	不特定多数の人の手が触れるものは「使用後に消毒」を徹底する。	
		入退室をそれぞれ別動線とする。動線を分けられない場合、反対から対向者が来る際は立ち止まって通過を待つなど近くでの対面をさけるように警鐘する	株式会社オカムラ Worlplace Strategy toward After COVID-19 The Future of Workstyle and Workplace ver.1.0	通路での対面や接触の場面をなるべく減らすために、オフィスの出入口の入退出の方向やメイン通路の歩く方向を一方通行として運用する。 ※非常時の非番経路や避難距離の確保には十分に配慮する。	
		人と人が交差する場や人が滞留する行き止まりをなるべく作らない	フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	従業員用と来客用で別々の入り口や動線を設けている。	
		時差出勤や昼食時間の分散など、来館者が同じ時間に集中しないよう整理する	株式会社オカムラ Worlplace Strategy toward After COVID-19 The Future of Workstyle and Workplace ver.1.0	人と人が交差する交差点や人が滞留しがちな行き止まりの場所をなるべくつくらない。	
追跡対策	記録する	来館者（特に初めての来館者）に運用ルールを周知するため、ポスターやチラシ等を設置する	日本ビルテング協会連合会 ビル事業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン	感染防止のための来館者を整理する。（テナント宛に時差出勤、昼食時間の分散を依頼するなど、密にならないように対応。発熱またはその他の新型コロナウイルス感染症の症状を呈している者の入館を控えるよう告知する、など）	無人の受付の場合、記録表などに記載した連絡先などの情報を盗まれないように配慮する
			フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	自動ドアになっており、手で触れることなく入館できる	
			株式会社オカムラ Worlplace Strategy toward After COVID-19 The Future of Workstyle and Workplace ver.1.0	出入口には自動ドア 部屋の出入りの際にドアノブやハンドルに触れる必要がないため、感染リスクが抑制される。	
			フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	来客者に運用ルールを周知するため、ポスターやチラシ等を設けている。	
追跡対策	記録する	来館者（特に初めての来館者）に運用ルールを周知するため、ポスターやチラシ等を設置する	フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	集合ポストの位置が三密空間ではない	
			株式会社iCARE オフィスにおけるCOVID-19感染予防対策ガイドライン	来客や訪問、出張時には面会相手や時間、経路、訪問場所などを記録する。	



写真提供：大成建設株式会社

- ①検温システム（マスク着用対応型）
- ②非接触タッチキー（社員カードをかざすとドアが自動開閉）
- ③手指の消毒液とマスク着用の注意アナウンス



テナントエントランスに外付けのスマートロックを取り付け、スマートフォンアプリで開閉を制御

分類	対策内容		参考資料	備考
	人同士の間隔を空ける	2メートル以上を目安に従業員同士が一定の距離が保てるように座席間の距離などを調整する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け） 一般社団法人情報サービス産業協会「情報サービス業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	従業員が、できる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、人員配置について最大限の見直しを行う。 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。
		仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角や横並びにする（その場合でも最低1メートルあける）	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	飛沫感染防止のため、座席配置などは広々と設置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する（その場合でも最低1メートルあけるなどの対策を検討する）。
	仕切りを設ける	人同士がやむを得ず対面する場合は、アクリル板やビニールシートなどの仕切りで遮る	一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	飛沫感染を防ぐため、人と人との距離は2メートル以上確保することや、座席をつつ飛ばしにする、正面を向き合わないなど席の配置を見直した上で、ソーシャルディスタンスの確保に努めてください。なお、そのような状況を維持することが困難な場合は、座席はビニールシートやアクリル板等で対面者や隣席との簡易的な仕切り（高さ飛沫感染を考慮して60センチメートル以上が望ましい）を設けるよう努めてください。
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	人と人が頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
	従業員の身を清潔を保つ	水道設備や消毒液などを設置し、定期的に従業員に手洗いや手指消毒を徹底する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。このために必要となる水道設備や石けんなどを配置する。また、水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置する。
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	入館入室時の手のアルコール消毒やせっけんによる手洗いを徹底してください。
接触対策	備品や設備を清潔に保つ	執務エリアでもマスクの着用を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	感染防止の観点からマスクを着用してください。
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
		物品や機器の共用はなるべく避け、共用が必要な場合は使用前後の手洗いや手指消毒を徹底する	厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	物品・機器等（例：電話、パソコン、デスク等）や治具・工具などについては、複数人での共用をできる限り回避している。どうしても共用する場合には使用前後の手洗いや手指消毒を徹底している。
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	ヘッドセット、パソコン、キーボード、マウスなどを共用する場合は、確実に薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウム）で消毒・清拭をしてください。なお、これらの機器を共用する場合は、ヘッドセットはマイクや耳あてのスポンジを、パソコン・キーボード・マウスはすぐに交換できるカバー部分だけでも個人専用とすることも考えられます。
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	ドアノブ、電気のスイッチ、手すり・つり革、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。※設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。
	換気する	高接触箇所（ドアノブ、テーブル複合機、共用電話等）をこまめに消毒する	厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	事業所内で労働者が触れることがある物品、機器、治具・工具等について、こまめに消毒を実施することとしている。※人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	デスク、複合機、コピー機、プリンター、電話機など共用する備品や機器手すり、ドアノブ、エレベーターのボタンなど多数の人が触れる部分はこまめに薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウム）で消毒・清拭をしてください。
			厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法	空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓が一つしかない場合は、ドアを開けること。
			厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法 同「商業施設等における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気について」	特定建築物に該当しない商業施設等においても、ビル管理法の考え方に基づく必要換気量（一人あたり毎時30m ³ ）が確保できていることを確認すること。必要換気量が足りない場合は、一部屋あたりの在室人数を減らすことで、一人あたりの必要換気量を確保することも可能であること
	空気の乾燥を防ぐ	乾燥しやすい場合、加湿器などを用いて適切な湿度を保つ	厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	職場の建物が機械換気（空気調和設備、機械換気設備）の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。
			-	-。
追跡対策	在席箇所を記録する	フリーアドレスなど固定席を持たない運用の場合は、出社時に在席していた箇所を記録させる	-	ホテリング運用も有効



対面式デスクの中央にアクリルパネルを設置
業務中のマスク着用の義務化



写真提供：株式会社オカムラ

対面式デスクの中央に透明パネルを設置
透明パネルにサインを施し、ルールを周知・徹底
対面をさけるため座席の一部を使用禁止に



C.会議室/ミーティングエリア

HACK THE CRISIS

JFMA ことろからだのウェルビーイング研究部会

分類	対策内容		参考資料	備考
人同士の間隔を空ける	2メートル以上を目安に従業員同士が一定の距離が保てるように座席間の距離などを調整する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け） 一般社団法人情報サービス産業協会「情報サービス業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	従業員が、できる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、人員配置について最大限の見直しを行う。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。	
		仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角や横並びにする（その場合でも最低1メートルあける）	従業員ができる限り社会的距離（2メートルを目安）を保てるよう、オフィス空間と人員配置について最大限に配慮する。	
仕切りを設ける	人同士がやむを得ず対面する場合は、アクリル板やビニールシートなどの仕切りで遮る	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	オフィスの人口密度を減らした「オフィスはひろびろと」を取り入れている。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	飛沫感染防止のため、座席配置などは広々と設置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する（その場合でも最低1メートルあけるなどの対策を検討する）。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	会議を対面で行う場合、マスクを着用し、換気に留意する。また、椅子を減らしたり、机などに印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する	
接触対策	従業員の身を清潔を保つ	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	飛沫感染を防ぐため、人と人との距離は2メートル以上確保することや、座席を一つ飛ばしにする、正面を向き合わないなど席の配置を見直した上で、ソーシャルディスタンスの確保に努めてください。なお、そのような状況を維持することが困難な場合は、座席はビニールシートやアクリル板等で対面者や隣席との簡易的な仕切り（高さ1メートルを考慮して60センチメートル以上が望ましい）を設けるよう努めてください。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	人と人が頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。このために必要となる水道設備や石けんなどを配置する。また、水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置する。	消毒液は他エリアともバランスをみながら設置箇所を検討する
備品や設備を清潔に保つ	会議室やミーティングエリア内でもマスクの着用を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	感染防止の観点からマスクを着用してください。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	会議を対面で行う場合、マスクを着用し、換気に留意する。また、椅子を減らしたり、机などに印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する	
換気する	物品や機器の共用はなるべく避け、共用が必要な場合は使用前後の手洗いや手指消毒を徹底する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	物品・機器等（例：電話、パソコン、デスク等）や治具・工具などについては、複数人での共用をできる限り回避している。どうしても共用する場合には使用前後の手洗いや手指消毒を徹底している。	
		一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	ドアノブ、電気のスイッチ、手すり・つり革、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。※設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。	
空気の乾燥を防ぐ	テーブルの近くに消毒液等を設置し、利用者にテーブルの使用後の消毒を促す。	厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け） 経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	事業所内で労働者が触れることがある物品、機器、治具・工具等について、こまめに消毒を実施することとしている。※人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。	
		厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法	共有する物品（テーブル・イス等）は定期的に消毒する。	
		厚生労働省「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法 同「商業施設等における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気について」	空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放すること。窓が一つしかない場合は、ドアを開けること	窓の開閉可否についてはテナント側はビル側に確認すること
追跡対策	参加記録を記録する	会議室内の換気量や二酸化炭素濃度を確認し、基準に満たない場合は、利用可能人数の上限減らす	特定建築物に該当しない商業施設等においても、ビル管理法の考え方に基づく必要換気量（一人あたり毎時30m3）が確保できていることを確認すること。必要換気量が足りない場合は、一部屋あたりの在室人数を減らすことで、一人あたりの必要換気量を確保することも可能であること	ビル管理法では室内の二酸化炭素（1000ppm以下）の基準を設定、この基準を実現するため必要換気量を一人あたり約30m3/時としている。（空気調和・衛生工学規格）
		乾燥しやすい場合、加湿器などを用いて適切な湿度を保つ	職場の建物で機械換気（空気調和設備、機械換気設備）の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。	
		スケジューラーや会議予約システムなどの履歴で、感染者が出た際に同席者を追跡できるようにしておく	厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	



写真提供：大成建設株式会社

座席間隔を空け、アクリル板で仕切り
飛沫対策を徹底
アクリル板は高さ0.7m・開口なしを
使用（富岳解析データ参考）



アクリル板で仕切り飛沫対策を徹底
消毒セットを配置し、
利用後の清掃を義務化



応接室もアクリル板で仕切り
飛沫対策を徹底



写真提供：株式会社オカムラ

利用者同士が近い位置で座らないように
利用不可の場所（デスク天板）にサインを付与

画像素材は「rawpixel」（以下URL）より引用
<https://www.rawpixel.com/image/2297378/free-illustration-vector-covid-social-distancing-social-distance>



空気の流れを
つくるために
窓を開けて換気



D.休憩室/リフレッシュエリア

分類	対策内容		参考資料	備考
接触 対策	人同士の間隔を 設ける	2メートル以上を目安に従業員同士が一定の距離が保てるように座席間の距離などを調整する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け） 一般社団法人情報サービス産業協会「情報サービス業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員が、できる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、人員配置について最大限の見直しを行う。 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。
		仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角や横並びにする（その場合でも最低1メートルあける）	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員がでさうる限り社会的距離（2メートルを目安）を保てるよう、オフィス空間と人員配置について最大限に配慮する。
		座席の位置がわかる印を机などにつけ、打合せ中に動かした際は終了後、元の位置に戻すよう促す	厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	食堂などで飲食する場合は、時間をずらす・イスを間引くなど、出来る限り2mを目安に距離を確保するよう努める。 施設の制約などにより困難な場合でも、対面で座らないよう配慮する。
		一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、人数制限を設けたり、休憩時間をずらすようにする。	経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	飛沫感染防止のため、座席配置などは広々と設置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する。横並びにするなど工夫する（その場合でも最低1メートルあけるなどの対策を検討する）。
	仕切りを 設ける	人同士がやむを得ず対面する場合は、アクリル板やビニールシートなどの仕切りで遮る	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	飛沫感染を防ぐため、人と人との距離は2メートル以上確保することや、座席を一つ飛ばしにする、正面を向き合わないなど席の配置を見直した上で、ソーシャルディスタンスの確保に努めてください。なお、そのような状況を維持することが困難な場合は、座席はビニールシートやアクリル板等で対面者や隣席との簡易的な仕切り（高さは飛沫感染を考慮して60センチメートル以上が望ましい）を設けるよう努めてください。
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	人と人が頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽する。
	従業員の身を 清潔を保つ	入り口に消毒液などを設置し、利用前に従業員に手洗いや手指消毒を徹底する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。このために必要となる水道設備や石けんなどを配置する。また、水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置する。
		休憩室/リフレッシュエリア内でもマスクの着用を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	入館入室時の手のアルコール消毒やせっけんによる手洗いを徹底してください。
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。 感染防止の観点からマスクを着用してください。
	備品や設備を 清潔に保つ	休憩室/リフレッシュエリア内での二人以上の飲食、電話しながらの利用は禁止する	－	－
		物品や機器の共用はなるべく避け、共用が必要な場合は使用前後の手洗いや手指消毒を徹底する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。 物品・機器等（例：電話、パソコン、デスク等）や治具・工具などについては、複数人での共用をできる限り回避している。どうしても共用する場合には使用前後での手洗いや手指消毒を徹底している。
		テーブルの近くに消毒液等を設置し、利用者にテーブルの使用後の消毒を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	ドアノブ、電気のスイッチ、手すり・つり革、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。※ 設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	事業所内で労働者が触れることがある物品、機器、治具・工具等について、こまめに消毒を実施することとしている。※人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。
	空気の乾燥を防ぐ	乾燥しやすい場合、加湿器などを用いて適切な湿度を保つ	一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」 厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	デスク、複合機、コピー機、プリンター、電話機など共用する備品や機器、手すり、ドアノブ、エレベーターのボタンなど多数の人が触れる部分はこまめに薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウム）で消毒・清拭をしてください。 職場の建物機械換気（空気調和設備、機械換気設備）の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。





E.パントリー

分類	対策内容		参考資料		備考
接触 対策	人同士の間隔を 空ける	2メートル以上を目安に従業員同士が一定の距離が保てるように座席間の距離などを調整する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員が、できる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、人員配置について最大限の見直しを行う。	
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを求めている。	
			一般社団法人情報サービス産業協会「情報サービス業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員ができる限り社会的距離（2メートルを目安）を保てるよう、オフィス空間と人員配置について最大限に配慮する。	
			経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	食堂などで飲食する場合は、時間をずらす・イスを間引くなど、出来る限り2mを目安に距離を確保するよう努める。 施設の制約などにより困難な場合でも、対面で座らないよう配慮する。	
	仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角や横並びにする （その場合でも最低1メートルあける）	座席の位置がわかる印を机などにつけ、打合せ中に動かした際は終了後、元の位置に戻すよう促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	飛沫感染防止のため、座席配置などは広々と設置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する（その場合でも最低1メートルあけるなどの対策を検討する）。	
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	会議を対面で行う場合、マスクを着用し、換気に留意する。また、椅子を減らしたり、机などに印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する	
	従業員の身を 清潔を保つ	入り口に消毒液などを設置し、利用前に従業員に手洗いや手指消毒を徹底する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。このために必要となる水道設備や石けんなどを配置する。また、水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置する。	消毒液は他エリアともバランスをみながら設置箇所を検討する
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	入館入室時の手のアルコール消毒やせっけんによる手洗いを徹底してください。	
		パントリーでもマスクの着用を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。	
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	感染防止の観点からマスクを着用してください。	
	備品や設備を 清潔に保つ	ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することとし、作業後は必ず手洗いや消毒をする	厚労省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」	ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用することとし、作業後は必ず石けんと流水で手洗いをするとしている。	
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。	
		飲食や会話などをした場合は、利用者にテーブルの使用後の消毒を促す	日本ビルディング協会連合会「ビル事業における新型コロナウイルス感染症・感染拡大予防ガイドライン」	感染防止のため、ポットなど共用を避ける。	
			一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	ドアノブ、電気のスイッチ、手すり・つり革、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル・椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。※ 設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。	
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	事業所内で労働者が触れることがある物品、機器、治具・工具等について、こまめに消毒を実施することとしている。※人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。	
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	デスク、複合機、コピー機、プリンター、電話機など共用する備品や機器、手すり、ドアノブ、エレベータのボタンなど多数の人が触れる部分はこまめに薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウム）で消毒・清拭をしてください。	
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」	鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛って廃棄する。	
			フロンティアコンサルティング「オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版」	キッチンにお菓子やドリンクを置いてある際は、食べきり・飲みきりサイズのものを提供するか、必要に応じて提供を停止する	
空気の乾燥を防ぐ	乾燥しやすい場合、加湿器などを用いて適切な湿度を保つ	蓋付、ペダル式（直接触らなくて良い）のゴミ箱を設置する	フロンティアコンサルティング「オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版」	蓋付のゴミ箱を設置する	
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	職場の建物で機械換気（空気調和設備、機械換気設備）の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。	



ゴミ箱を直接触れなくて良いようにペダル式のゴミ箱を設置



アルコール消毒液を設置し、共用物の利用後の消毒を徹底



分類	対策内容		参考資料	備考
接触 対策	人同士の間隔を 空ける	2メートル以上を目安に従業員同士が一定の距離が保てるように座席間の距離などを調整する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員が、できる限り2メートルを目安に、一定の距離を保てるよう、人員配置について最大限の見直しを行う。
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	人との間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）空けることを求めている。
			一般社団法人情報サービス産業協会「情報サービス業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員がでさうる限り社会的距離（2メートルを目安）を保てるよう、オフィス空間と人員配置について最大限に配慮する。
			経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	食堂などで飲食する場合は、時間をずらす・イスを間引くなど、出来る限り2 mを目安に距離を確保するよう努める。 施設の制約などにより困難な場合でも、対面で座らないよう配慮する。
	仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角や横並びにする （その場合でも最低1メートルあける）	座席の位置がわかる印を机などにつけ、打合せ中に動かした際は終了後、元の位置に戻すよう促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	飛沫感染防止のため、座席配置などは広々と設置する。仕切りのない対面の座席配置は避け、可能な限り対角に配置する、横並びにするなど工夫する（その場合でも最低1メートルあけるなどの対策を検討する）。
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」より	会議を対面で行う場合、マスクを着用し、換気に留意する。また、椅子を減らしたり、机などに印をつけたりするなど、近距離や対面に座らないように工夫する
	利用時間を制限する	一定数以上が同時に利用しないよう、人数制限を設けたり、休憩時間をずらすようにする	経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	休憩・休息時は出来る限り2 mを目安に距離を確保するように努める。 また、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、スペースの追設や休憩時間をずらすようにする。
	従業員の身を 清潔を保つ	入り口に消毒液などを設置し、利用前に従業員に手洗いや手指消毒を徹底する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員に対し、始業時、休憩後を含め、定期的な手洗いを徹底する。このために必要となる水道設備や石けんなどを配置する。また、水道が使用できない環境下では、手指消毒液を配置する。
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	入館入室時の手のアルコール消毒やせっけんによる手洗いを徹底してください。
		食事中以外はマスクの着用を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	感染防止の観点からマスクを着用してください。
	備品や設備を 清潔に保つ	ポッド等を共用する場合は使用前に機器をアルコールなどで拭くようにする	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。
			日本ビルデング協会連合会　ビル事業における新型コロナウイルス感染症　感染拡大予防ガイドライン	感染防止のため、ポットなど共用を避ける。
		テーブルの近くに消毒液等を設置し、利用者にテーブルの使用後の消毒を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	ドアノブ、電気のスイッチ、手すり・つり革、エレベーターのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブル、椅子などの共有設備については、頻繁に洗浄・消毒を行う。※ 設備・器具の消毒は、次亜塩素酸ナトリウム溶液やエタノールなど、当該設備・器具に最適な消毒液を用いる。
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	事業所内で労働者が触れることがある物品、機器、器具・工具等について、こまめに消毒を実施することとしている。※人がいる環境に、消毒や除菌効果を謳う商品を空間噴霧して使用することは、眼、皮膚への付着や吸入による健康影響のおそれがあることから推奨されていません。
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	デスク、複合機、コピー機、プリンター、電話機など共用する備品や機器、手すり、ドアノブ、エレベーターのボタンなど多数の人が触れる部分はこまめに薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウム）で消毒・清拭をしてください。
鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛って廃棄する		厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」	鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛ることとしている。	
菓子やドリンクを置いている場合は、食べきり・飲みきりサイズのものを提供するか、必要に応じて提供を停止する		フロンティアコンサルティング　オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン　第二版	キッチンにお菓子やドリンクを置いてある際は、食べきり・飲みきりサイズのものを提供するか、必要に応じて提供を停止する	
蓋付、ペダル式（直接触らなくて良い）のゴミ箱を設置する		フロンティアコンサルティング　オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン　第二版	蓋付のゴミ箱を設置する	
空気の乾燥を防ぐ	乾燥しやすい場合、加湿器などを用いて適切な湿度を保つ	厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	職場の建物が機械換気（空調設備、機械換気設備）の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。	



写真提供：株式会社朝日新聞社

テーブル、給茶機、入金機などの必ず人の手が触れる場所は毎日消毒。スタッフは、手指消毒の徹底に加えて検温も必須。オープンなスペースを「ぼっち席」にしたことで食事時の飛沫対策を徹底。



分類	対策内容		参考資料		備考
接触 対策	利用時間を制限する	一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、人数制限を設けたり、休憩時間をずらすようにする	経団連「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	休憩・休息時は出来る限り2mを目安に距離を確保するように努める。 また、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、スペースの追設や休憩時間をずらすようにする。	
	従業員の身を 清潔を保つ	トイレに蓋がある場合はトイレの蓋を閉めて流すように表示する	日本ビルディング協会連合会 ビル事業における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン	トイレに蓋がある場合はトイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。	
		洗面所での歯磨きの際は、私語をしない、前歯の裏などをみがく時はもう一方の手で覆うようにする、うがいは低い位置で行うなどの飛沫が飛ばないように留意させる	一般社団法人日本学校歯科医会	歯みがき中の注意事項について周知されている・歯みがき中に私語をしない・歯みがきは、出来る限り上下唇を結んだ状態で行うようにする 前歯の裏などをみがく時は、もう一方の手で覆うようにする・手鏡を使用する場合は、歯みがきを確認しつつ鏡で口元を覆うようにする、など 歯みがき後の飛び散りにくいうがいについて周知されている・ブクブクうがいはできる限り少ない量の水 10ml くらいで行うようにする・水を吐き出すときは、できる限り低い位置からゆっくり吐き出すようにする・一度コップに吐き出すなど工夫して行うようにする、など	
		トイレ内でもマスクの着用を促す	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	従業員に対し、勤務中のマスクなどの着用を促す。	
			一般社団法人日本コールセンター協会「コールセンタにおける新型コロナウイルス感染症対策に関する指針」	感染防止の観点からマスクを着用してください。	
	備品や設備を 清潔に保つ	トイレに蓋がある場合はトイレの蓋を閉めて流すように表示する	日本ビルディング協会連合会 ビル事業における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン	トイレに蓋がある場合はトイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。	
		ハンドドライヤー、ロール式のタオルなどの利用は控える	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする。	
		鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛って廃棄する	日本ビルディング協会連合会 ビル事業における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン	感染防止のため、ポットなど共用を避ける。	
		蓋付のゴミ箱を設置する	厚生労働省 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト	鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛ることとしている。	
	注意・啓発する	ポスターなどを掲示し、正しい手洗い手順を周知する	フロンティアコンサルティング オフィスにおけるウイルス感染対策ガイドライン 第二版	蓋付のゴミ箱を設置する	
	空気の乾燥を防ぐ	乾燥しやすい場合、加湿器などを用いて適切な湿度を保つ	日本ビルディング協会連合会 ビル事業における新型コロナウイルス感染症 感染拡大予防ガイドライン	正しい手洗い手順を周知する	
			厚生労働省「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」（事業主向け）	職場の建物が機械換気（空気調和設備、機械換気設備）の場合、建築物衛生法令の空気環境の基準が満たされている。	



ジェットタオル
利用中止



手洗いやマスク着用時のポイント等
を掲載したポスターを掲示



分類	対策内容		参考資料		チェック
接触 対策	同時に利用する 人数を減らす	混雑時の利用は避けるよう利用者に警鐘する	千葉県健康福祉部健康づくり支援課健康ちば推進班「喫煙室における新型コロナウイルス感染症拡大の防止について」	利用者に対して、「混雑時の利用は避けること」「利用する場合は人との距離をとり、間近で会話をしないこと」等の注意喚起の張り紙を掲示する。	
		利用人数制限を設ける			
		休憩時間の分散など、利用者が同時間に集中しないように整理する	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	喫煙を含め、休憩・休息をとる場合には、できる限り2メートルを目安に距離を確保するよう努め、一定数以上が同時に休憩スペースに入らないよう、休憩スペースの追設や休憩時間をずらすなどの工夫を行う。	
	利用者の 清潔を保つ	入口に消毒液などを設置し、利用前後に手洗いや手指消毒を徹底する	－	－	引火の可能性がある消毒液は喫煙所内に設置しない
	人同士の間隔を 空ける	喫煙所内の人同士の距離を確保する。対面避け、喋らないように利用者に警鐘する	東京商工会議所「企業向け新型コロナウイルス対策情報 第12回 喫煙所における感染拡大防止」	飛沫感染を防ぐため、同時に利用する人数を制限し、喫煙所内にいる人同士の距離を最低1mは確保する。 可能であれば床に定位置をマーキングするといった方法が考えらる。	
	備品や設備を 清潔に保つ	共用の灰皿を無くし各利用者は携帯灰皿を持参する運用にするなど、複数の人が共用したり触れるものを可能な限り減らす	一般社団法人日本経済団体連合会「オフィスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」	接触感染を防ぐため、複数の人の手が触れる場所・物品を最小限にし、やむを得ない場合は拭き掃除・洗浄を行う。	
				数名の手が触れる場所・物品を減らすこと、例えば各利用者が携帯灰皿を持参する運用にして共用の灰皿をなくす方法がある。他には「喫煙所の出入口へのアルコール手指消毒剤を設置」が考えられなくもないが、医療機関でさえアルコール手指消毒剤が入手困難な状況下ではお勧めし難い。	
	屋内は 閉鎖する	厳格な対策が取れない場合は、屋内の喫煙室は閉鎖し屋外のみとする	千葉県健康福祉部健康づくり支援課健康ちば推進班「喫煙室における新型コロナウイルス感染症拡大の防止について」		



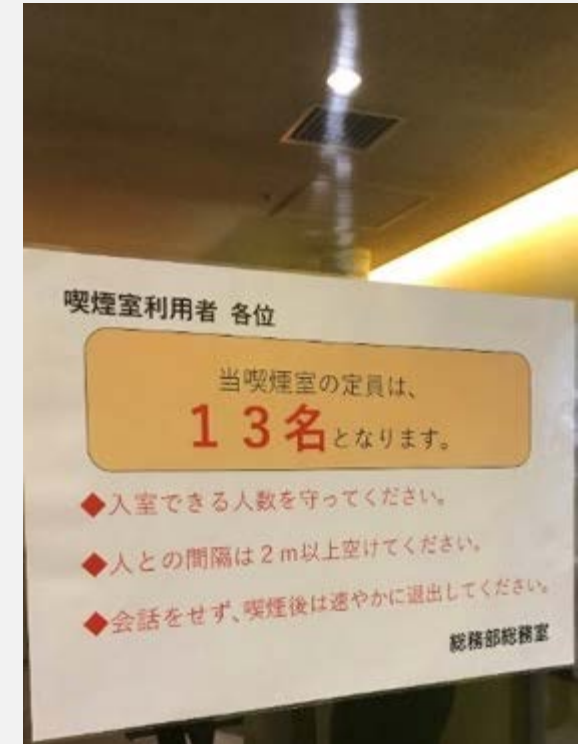
写真提供：株式会社朝日新聞社

喫煙スペース入り口に消毒液を設置し、入室前に手指消毒をさせている



写真提供：株式会社内田洋行

2名以上（共連れ）での入室を禁止し、入室時の履歴で利用状況を把握している



写真提供：大成建設株式会社

入室人数の制限（各部屋面積・換気量等から算出）、人との間隔を2m以上空ける事や、会話せず、速やかな退出を促す



喫煙スペース内に立ち位置のマーキングを施し、利用者同士の距離が近くならないように配慮している。



喫煙所内を簡易間仕切りで仕切って、利用者が喫煙するスペースを独立させている

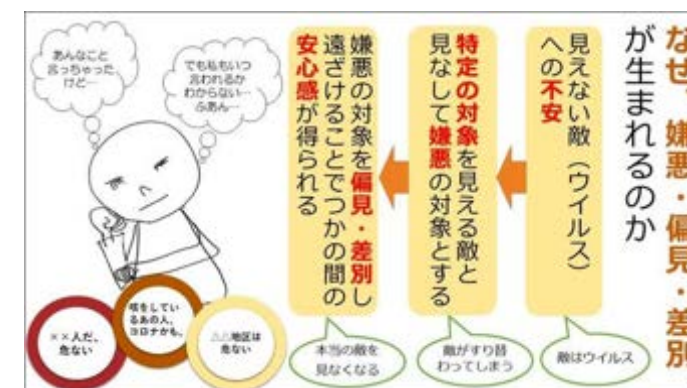
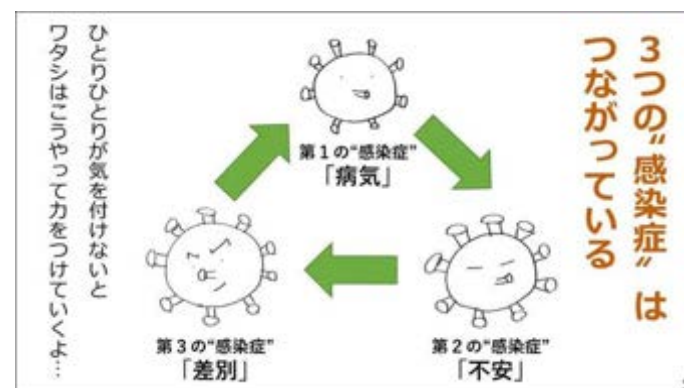
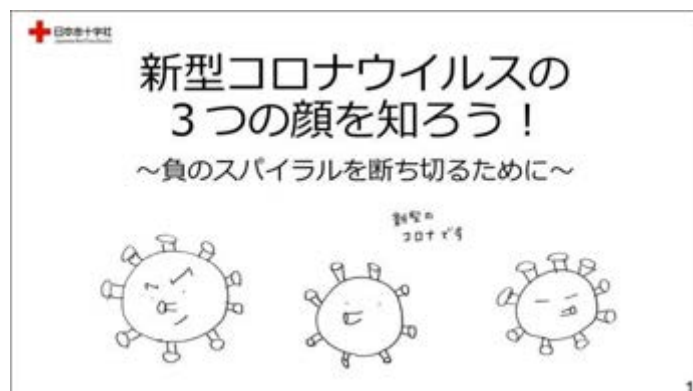


分類	対策内容		参考資料		備考
接触 対策	人同士の間隔を 設ける	混雑時に乗らないように促す	-	-	
		一定の距離が保てるように立ち位置のマーキングを行う	-	-	
	同時に利用する 人数を減らす	混雑時の利用は避けるよう利用者に警鐘する	-	-	
		利用人数制限を設ける	-	-	
		休憩時間の分散など、利用者が同時間に集中しないように整理する	-	-	
	利用者の 清潔を保つ	エレベータの入り口に消毒液などを設置し、利用前後に手洗いや手指消毒を徹底する	-	-	
	人同士の間隔を 空ける	喫煙所内の人同士の距離を確保する。対面避ける。喋らない。	-	-	
	備品や設備を 清潔に保つ	操作ボタンは接触面は抗菌・抗ウィルス、防汚素材のものをを用いる 非接触？	-	-	
			-	-	
	注意・啓発する	エレベータ外にポスターなどを掲示し、混雑しているときは利用しないように注意喚起する	-	-	
		エレベーター内にポスターなどを掲示し、一定の距離を取り、エレベータ内では会話などを行わないように注意喚起する	-	-	



エレベーター内での立ち位置と向きを示すサインを床面に施すことで、エレベーター内での近い距離での対面を防止

- ・ 感染流行下では、一人ひとりが常に自分が感染するかもしれないというストレスを抱えています。
- ・ こういったストレスは、人々の不安の感情を煽り、職場の人間関係においても嫌悪、偏見、差別という問題を引き起こす場合があります。
- ・ 職場環境をマネジメントする立場であるファシリティマネジャーは、ハード的な側面で適切な感染対策を行いつつ、日常のコミュニケーションにおいてねぎらいや敬意をもった態度で職場の人たちと接し、率先して互いが信頼、思いやりを持った職場雰囲気の形成に努めていくことも重要だと考えます。



参考) 日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」より引用
http://www.jrc.or.jp/activity/saigai/news/200326_006124.html

本資料の内容を転用いただく際は
事前に下記宛にご連絡ください。

公益社団法人日本ファリシティマネジメント協会 事務局
問合せフォーム：<http://www.jfma.or.jp/contact/mail.html>